

# 対日直接投資加速化に向けた優先プログラム ～概要～

令和6年5月13日  
内閣府対日直接投資推進室

# 対日直接投資加速化に向けた優先プログラム

- ・ 2023年、「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」において対日直接投資の促進に向けた100の施策をとりまとめ、「2030年に対日直接投資残高を100兆円」の目標を掲げた。
- ・ 「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース（副大臣主宰）」において、フォローアップを行うとともに、取組を加速・深化すべき事項について議論。加えて、内閣府においても在京大使館・商工会議所、地方自治体、金融機関等からヒアリング。
- ・ アクションプランに掲げた100の施策やヒアリングで寄せられた声の中から、今後、特に重点的に取り組むべき事項とその政策対応について、**4本柱10施策の「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」**として整理。

## （1）日本での投資機会の拡大

- ① 総合経済対策における重点施策の実効性担保、広報・周知
- ② 二次投資の拡大に向けた課題抽出
- ③ FDIタスクフォース設置5公館における対日直接投資誘致活動の実施

## （3）国内企業と海外企業との協業促進

- ① 国内企業と海外企業のマッチング支援、協業に向けた事例集の展開や対応策の検討
- ② 投資家によるVCファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応や経営上重要視する指標の開示の推進

## （2）アジア等の高度人材の確保

- ① 半導体等を始めとする重要分野の人材確保等に関する海外との比較調査
- ② 在留資格の在り方等に関するニーズ調査と具体的措置の検討
- ③ 世界的な研究者の呼び込み及び東南アジアやインド等の優秀な留学生の受入拡大、就職支援

## （4）ビジネス環境・生活環境の整備

- ① 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化
- ② 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化

⇒ 各取組について、**KPIと工程**を定めた上で、**進捗**を定期的に**フォローアップ**

# 「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」 具体的施策①

## 施策

## KPI・工程

### (1) 日本での投資機会の拡大

- |  |  |
|--|--|
| <p>① 総合経済対策における重点施策の実効性担保、広報・周知投資誘致の前提となる、国内の経済成長のため、総合経済対策の実効性を担保。</p>                                      | 2024年度前半に1回フォローアップ実施<br>※2023年度に3回実施済み |
| <p>② 二次投資の拡大に向けた課題抽出<br/>既に日本に進出している海外企業の定着や二次投資に向け、「地域投資誘致フォローアップ連絡会議」を開催し、課題の把握と対応策の検討を実施し、タスクフォースに報告。</p> | 年4回連絡会議を開催                             |
| <p>③ FDIタスクフォース設置5公館における対日直接投資誘致活動<br/>主要な在外公館等において、海外企業・投資家向けに日本の投資環境をPR。</p>                               | 2024～26年度 74件<br>2027～30年度 200件        |

### (2) アジア等の高度人材の確保

- |  |  |
|--|--|
| <p>① 半導体を始めとした重要分野の人材確保等に関する海外との比較調査・取組<br/>人手不足が指摘される半導体等の重要分野に関し、産官学一体での人材育成・誘致の仕組み等、競合する海外の成功事例を調査し、地方自治体と連携して導入。</p>   | 2024年度中 海外との比較調査（国内2～3地域）<br>2025年度 導入に向けた検討、措置  |
| <p>② 在留資格の在り方等に関するニーズ調査と具体的措置の検討<br/>東南アジアやインドのトップ大学等の優秀な若手人材の確保に向けた、在留資格等についてのニーズ調査や調査結果を踏まえた具体的措置の検討。</p>  | 2024年度中 課題やニーズに関する調査<br>2025年度 具体的な措置について、結論   |
| <p>③ 世界的な研究者の呼び込み及び東南アジアやインド等の優秀な留学生の受入拡大、就職支援<br/>優秀な留学生を惹きつけるため、世界的な研究者を呼び込み、当該研究者の講義を受講可能とするとともに、世界トップレベル研究拠点の形成を支援。<br/><br/>東南アジアやインド等の留学生を対象とした奨学金の配分重点化や大学間連携・国内企業への就職支援。</p> | 2030年度まで 全拠点で外国人研究者の割合を最低3割以上（現状、2割に満たない拠点も存在）<br><br>2030年度まで 外国人留学生を36.5万人までに受入拡大（2019年31.2万人） |

### (3) 国内企業と海外企業との協業促進

#### ① 国内企業と海外企業のマッチング支援、協業に向けた事例集の展開や対応策の検討

JETRO等と連携した、海外のスタートアップ・イベントへの出展支援やJ-Bridge等を通じた海外企業と国内企業とのマッチング支援。

J-Bridgeを通じて、  
2024年度 17件以上の協業・連携の成立

海外企業との協業事例集の周知・広報及び地域の金融機関や国内外の事業者等と連携した、協業の促進に向けた課題の抽出と対応策の検討。

2024年度 年6回程度、  
事例集に関するセミナー等を開催

#### ② 投資家によるVCファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応や経営上重要視する指標の開示の推進

海外投資家が投資しやすい環境整備のための、投資家によるVCファンドのパフォーマンス評価における国際標準（時価ベースの公正価値評価）への対応。

2025年内 企業会計基準委員会における  
議論の進捗を確認

海外投資家への業績指標に関する情報提供の拡充のための、経営上重要視する指標の開示の推進。  
例：ユーザーの獲得数・アプリをはじめとしたシステム開発費・人的資本投入量

2025年6月末日途  
「記述情報の開示の好事例集」  
をとりまとめ、対外発信

### (4) ビジネス環境・生活環境の整備

#### ① 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化

国家戦略特区において、英語対応やワンストップ化を通じた手続きの簡素化を検討。

2024年夏頃まで 検討の方向性を示す

#### ② 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化

金融・資産運用特区におけるベストプラクティスの普及。

2030年度まで ニーズの大きい他地域へ普及